

インドネシアの金融・為替政策について

大和証券投資信託委託株式会社

6月16日、中央銀行であるインドネシア銀行は、新たな金融市場発展策および通貨管理の強化策を発表しました。主な内容として、インドネシア銀行が発行するSBI(短期証券)について、国内投資家と海外投資家に最低1カ月間の保有継続を義務付けること、満期が9カ月と12カ月の債券を新たに発行すること(現在SBIの満期は最長で6カ月)などが盛り込まれています。

インドネシア銀行の新たな措置に対して、市場参加者は冷静な反応を示しています。16日のインドネシア・ルピアの対米ドル相場は、9,140~9,170ルピア/米ドルの小幅な動きとなりました。株式市場では、主要株価指数であるジャカルタ総合指数は前日比1%程度の上昇となり、また、国債市場も短中期債を中心に堅調な展開となるなど、今回の措置の導入による影響はみられませんでした。市場では、SBIへの保有期間の設定やSBIの満期長期化などの一連の措置は、海外からのSBIおよび通貨ルピアへの投機的な動きに抑制効果があり、債券および為替市場の安定化につながるとみられています。また、インターバンク市場の活性化も期待できると考えています。

2009年10月に2期目のユドヨノ政権が発足し、良好な政治環境を背景に、インドネシアは海外からの注目を集めています。リーマンショック後多くの国で景気が後退する中、インドネシアの2009年の実質GDP(国内総生産)成長率は前年比4.55%と堅実な経済成長となりました。さらに2010年第1四半期のGDP成長率は、旺盛な個人消費を背景に前年比5.70%となっているほか、2010年4月に発表されたIMF(国際通貨基金)の「世界経済見通し2010年4月」では、インドネシアの実質GDP成長率見通しは、2010年に6.0%、2011年には6.2%とされており、今後も高い経済成長が期待されています。

今回の金融市場発展策および通貨管理の強化策は、海外からの資金流入を阻止する政策ではなく、短期的な相場の乱高下を防止することや金融政策の実効性の強化、国内金融市場発展を目的としたものと考えられます。また、保有継続義務が設けられたのは、中央銀行が発行するSBIのみであり、政府が発行する国債や株式は対象となっていないことから、国債市場や株式市場への影響は軽微なものと考えられます。為替相場については、投機的な動きが抑制されることでボラティリティの低下が期待されます。インドネシア・ルピアは、今後もインドネシア経済のファンダメンタルズを反映した堅調な動きを続けるものと想定しています。

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会